

18-06-07-1

平成30年6月7日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一原子力発電所長 磯貝 智彦 殿

福島第一原子力規制事務所

統括原子力運転検査官 小林 隆輔

安全文化・組織風土劣化防止に係る取組の総合評価について（指導）

平成29年4月1日から平成30年3月31日に行われた、福島第一原子力発電所における安全文化醸成活動について、下記のとおり評価したので通知します。取組要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

1.総合所見

平成29年度における貴発電所による安全文化・組織風土の劣化防止に係る取組状況については、前年度の評価結果及び前年度の本要請事項を踏まえ、「T r a i t s 振り返り活動」「的確な水平展開」「手順やルールへの遵守・維持管理」「事故・故障等の未然防止」に関する取組が活動計画に反映され、確実に実行されていること、安全文化醸成活動の所員への浸透度を評価することを目的として昨年度より開始された「安全文化に関する所員アンケート」「安全文化醸成活動の実施状況の報告及び経営層によるレビュー」も確実に定着してきていることを確認した。また、新たな取組として、協力企業と安全文化に関する対話の機会を増やすことを目的として、企業安全診断の確認項目に原子力安全の観点を追加し、診断・助言を実施しており、JANSI 安全文化アセスメント（現場診断）を受審し、外部の意見を積極的に採用していることを確認した。以上のことから「計画に基づき取組が行われ、改善傾向が見られる」と評価する。

しかしながら、平成29年度も前年に引き続き、滞留水移送設備、汚染水処理設備等における漏えい事象が依然として頻発しており、安全確保設備等に関して、リスクの抽出を含めてトラブルの未然防止の活動が不十分である。

類似事象が再発していることから、是正処置、予防処置が適切に機能しておらず、その有効性に不安を感じざるを得ない。

また、所内の各グループ間及び協力企業とのコミュニケーションが不十分であることに起因する事故・トラブルも発生している。所内のコミュニケーションが有効に機能し、協力企業に対しても対話や要求事項の伝達が確実に実施されているとはいえない。

安全文化・組織風土の劣化兆候に係る評価としては、「事故・故障等の未然防止に取り組む組

織」「良好なコミュニケーション」といった「特定の安全文化要素について、劣化兆候が見られる」と評価する。

2.取組要請事項

震災以降、福島第一原子力発電所では、緊急時であるということから目前の事象に対する応急的な処置に追われ、安全文化醸成活動が必ずしも十分ではなかった。しかしながら、震災後7年が経過しその後の廃炉作業の進捗により、福島第一原子力発電所は緊急事態への対処の段階から計画的な廃炉作業の段階へと移行しつつあることを踏まえ、特に以下の2つの観点において今後更なる安全文化醸成活動の取組を要請する。

(1)「事故・故障等の未然防止に取り組む組織」

平成29年度も前年に引き続き、事故・故障のトラブルが頻発しており、事故・故障等を未然に防止する取組が十分であったとは言えない。特に滞留水移送設備、汚染水処理設備等における漏えい事象が依然として頻発しており、安全確保設備等に関して、リスクの抽出を含めてトラブルの未然防止の活動が不十分である。トップマネジメント、上級管理者、所員全員がそれぞれの立場で安全文化醸成活動に継続的に取り組むとともに、事業者だけでなく協力企業員とも一体となって取り組むことが重要である。更なる向上を図られたい。

(2)「良好なコミュニケーション」

本年度は、所内の各グループ間及び協力企業とのコミュニケーションが不十分であることに起因する事故・トラブルが頻発した。

所内のコミュニケーション(上下、組織横断)が有効に機能し、協力企業に対しても対話や要求事項の確実な伝達についての更なる取組が必要と考える。

組織内及び協力企業とのコミュニケーションのための適切なプロセスが強化されるとともにヒヤリハット事例、組織にとって好ましくない情報等を躊躇なく報告できる雰囲気所内全体に醸成することが重要である。更なる向上を図られたい。

3.奨揚がふさわしい取組

(1)入退域管理棟における検査業務の効率化

入退域管理棟における手荷物・携行品の検査において、トヨタ式改善活動の一環として検査レーンを区分けし、朝方の作業員の入域が繁忙時間の待ち時間短縮を図る運用が開始されたことは、作業管理の観点から継続的改善が図られていると評価する。

(2)構内一時立ち入りの運用見直し

構内への一時立ち入りの運用ルールが改正された。以前は立入場所ごとに線量評価及び車両より降車した場合はホールボディカウンタの受検を必須としていた。しかしながら、構内の空間線量率の低減が進んだことから、線量評価が必要なエリアを選別し、かつ線量評価が不要な

エリアへの立ち入りについてはホールボディカウンタの受検を省略する運用に変更した。これは、現場の環境の変化に即した対応が組織的に行われており、測定に携わる職員の負担軽減に寄与する取組であると評価する。

以 上